

特定交通安全施設等整備事業の推進状況一覧表(推進プログラム)

資料3

○: 令和7年度の取り組み項目

事業名	警察	国土交通省			静岡県	静岡市	浜松市	NEXCO
		静岡 国道	沼津河川 国道	浜松河川 国道				
歩行者・自転車対策及び 生活道路対策の推進	①生活道路対策の推進	○	○	○	○	○	○	
	②歩行空間のバリアフリー化	○	○	-	-	○	○	-
	③通学路における安全・安心な 歩行空間の確保	○	○	○	○	○	○	○
	④安全で快適な自転車利用 環境の創出	○	○	○	-	○	○	○
幹線道路等における交通 の安全と円滑の確保	⑤事故危険箇所対策の推進	○	○	○	○	- (R6迄に完了済)	○	○
	⑥高速自動車国道等の 誤進入(逆走)対策の推進	-	○	-	-	-	-	○
交通円滑化対策の推進	⑦信号制御の高度化	○						
	⑧ハード・ソフト一体となった 駐車対策の推進	-						○
高度道路交通システム (ITS)の推進	⑨高度道路交通システム(ITS) の推進	-	-	-	-	-	-	○
その他	⑩道路標識の充実		○	-	-	-	-	○

事業名	事業概要	実施機関	令和6年度の実施結果	令和7年度の実施結果	備考
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	①生活道路対策の推進 ・ゾーン30、あんしん歩行エリアの整備 ・生活道路におけるハンプの設置等による死傷事故抑止	警察	ゾーン30プラス導入 2地区 ゾーン30の新設 1地区	・ゾーン30プラス 計画策定2地区(浜松市中央区初生地区、浜松市浜名区新原地区)	
		国土交通省	【静岡】 ・藤枝市(岡部町 三輪地区)をゾーン30プラスに位置づけるにあたり、助言等の支援を実施。 また、静岡市内の小学校周辺4地区において、通学路区間の交通解析を行い、情報提供など技術支援を実施。 ・静岡市清水区桜ヶ丘地区を「小学校周辺を面的に捉えた交通安全対策」のモデル地域の候補として選定。 【沼津】 ・ゾーン30プラス登録を検討中の管内自治体に対し、事故データ及びETC2.0データによる交通分析支援を実施した。(次年度以降も、自治体の検討に合わせて、必要な支援を行っていく) 【浜松】 ・浜松市(豊岡・三方原地区、初生地区)をゾーン30プラスに位置づけた。 また、浜松市 湖東地区・長上地区・飯田町地区・御前崎市・池新田地区の交通解析を実施し、情報提供など技術支援を行った。	【静岡】 ・静岡市内の小学校周辺8地区において、通学路区間の交通解析を行い、情報提供など技術支援を実施。 ・定量的な生活道路の評価指標についての検討着手。 【沼津】 ・沼津市庄栄町について、事故データ及びETC2.0プローブ情報による交通分析支援を実施。 【浜松】 ・浜松市(初生地区、新原地区)をゾーン30プラスに位置づけた。 また、浜松市の飯田町地区、豊岡・三方原地区、新原地区、白脇地区、三方原地区、富塚地区、曳馬地区の交通解析を実施し、情報提供など技術支援を行った。	
		静岡県	【沼津市】 ・花園町地区において、自転車専用通行帯の改良工事を60m実施。 【森町】 ・森・天宮地区において、歩道整備のための用地買収4件・道路拡幅工事200mを実施。 【御前崎市】 ・池新田地区において、ゾーン30プラスの路面表示を施工し、令和6年7月短期対策を完了した。	【沼津市】 花園地区において、歩道拡幅工事を126.8m実施。 【森町】 森・天宮地区において、歩道新設工事を96m実施。	
		静岡市	【中田地区】 ・ゾーン30プラスの整備が完了した上記の地区について、効果検証業務を実施。	【桜が丘地区】 ・ETC2.0データによる交通解析結果を基に対策案を立案した。	
		浜松市	【ゾーン30プラス】 ・R6.12.27:「中央区豊岡・三方原町地区」を登録。 ・R6年度末:「中央区豊岡・三方原町地区」を整備完了予定 【物理的デバイス設置】 ・R7.2末:「中央区豊岡・三方原町地区」にて、ハンプ及びスムーズ横断歩道設置完了予定。	【ゾーン30プラス】 1)「中央区初生町地区」 ・R7.9.18エリア登録。R8.1整備完了(ハンプ1箇所設置) 2)「浜名区新原地区」 ・R7.12.25エリア登録。R8.3末整備完了予定(ハンプ2箇所、スムーズ横断歩道2箇所設置予定) 3)「中央区三方原地区」 ・R8.35エリア登録予定 4)「中央区白脇地区」 ・R8.35エリア登録予定	
②歩行空間のバリアフリー化	・県下13市22地区において基本構想を策定 ・平成32年度(令和2年度)までに、特定道路におけるバリアフリー化率100%、信号機等のバリアフリー化率100%	警察	・重点整備地区であるJR沼津駅周辺の信号交差点2か所に歩行者支援装置(高度化PICS)を整備。 ・視覚障害者等からの要望を受け、視覚障害者用付加装置3か所、音響式歩行者誘導装置3か所を信号交差点に整備。	・視覚障害者等からの要望を受け、視覚障害者用付加装置5か所、音響式歩行者誘導装置2か所を信号交差点に整備。 ・信号交差点における歩車分離化を1か所実施した。	
		国土交通省	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	【静岡】 ・柚木駅前横断歩道橋周辺点字ブロックの改良、追加整備検討。実施予定。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・島田駅周辺地区の市道で歩道の整備(マウントアップをセミフラットに整備)を240m実施。 ・御殿場駅周辺地区の市道で歩車境界の段差解消工事等を490m実施。	・島田駅周辺地区の市道で歩道の整備(マウントアップをセミフラットに整備)を60m整備 ・御殿場駅周辺地区の県道で道路側溝(蓋のがたつき解消)を120m整備、市道で歩道設置を120m整備 ・袋井駅周辺地区の市道で歩道設置を150m整備	
		静岡市	特定道路において、L=0.15kmの歩道整備を実施。	特定道路において、L=0.95kmの歩道整備を実施した。	
		浜松市	・八幡駅周辺の生活関連経路において、横断歩道橋へのエレベーター設置、歩道巻込部のUDブロック更新、視覚障がい者誘導用ブロック設置(L=0.27km)を実施。	・実施なし。	

事業名	事業概要	実施機関	令和6年度の実施結果	令和7年度の実施結果	備考
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	③通学路における安全・安心な歩行空間の確保 小学校、幼稚園、保育園及び児童館等に通う児童や幼児の安全な交通を確保	警察	・横断歩道設置 60か所 ・車両通行止め設置 1か所 ・指定方向外進行禁止 5か所	・横断歩道 設置20箇所	
		国土交通省	【静岡】 ・静岡市通学路交通安全対策作業部会・及び通学路合同点検に参加(会議:6月、10月)(合同点検:7・8月、12月)。 ・国道52号小河内地区において、グリーンベルト・防護柵・ポストコーン等の施行を行った。 【沼津】 ・沼津市子供の移動経路の交通安全に関する協議会に参加(会議:6月、1月)。 【浜松】 ・実施なし。	【静岡】 ・静岡市通学路交通安全対策作業部会・及び通学路合同点検に参加(会議:6月、10月)(合同点検:7・8月、12月)。 ・国道52号小河内地区、宍原地区、国道1号鶴舞町地区、袖師町地区において、通学路安全対策を実施。 【沼津】 ・沼津市子供の移動経路安全推進協議会・通学路安全点検に参加(会議:6月、9月、1月)。 【浜松】 ・浜松市内の通学路整備区間に対する効果検証を3区間で実施した。(一般県道小松笠井線、市道引佐井伊谷金指線、国道257号)	
		静岡県	・平成24年度から令和5年度までに要対策箇所となった2,614箇所(県:624箇所、市町:1,990箇所)のうち令和5年度末時点では、274箇所(県:79箇所、市町:195箇所)が未対策であった。 令和6年度は、県事業で23箇所、市町事業で58箇所の対策を終える見込み。	・平成24年度から令和6年度までに要対策箇所となった2,798箇所(県:642箇所、市町:2,156箇所)のうち令和6年度末時点では、260箇所(県:62箇所、市町:198箇所)が未対策であった。 令和7年度は、県事業で16箇所、市町事業で46箇所の対策完了見込み。	
		静岡市	・「静岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、小中学校から出された通学路の危険箇所66箇所について、関係機関と連携し、対策内容の検討を行った。うち市道路管理者分39箇所について対策を実施している。 ・「静岡市歩行空間整備計画」に基づき、葵区8校、駿河区1校、清水区3校にグリーンベルトを設置した。	・「静岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、小中学校から出された通学路の危険箇所91箇所について、関係機関と連携し、対策内容の検討を行った。うち市道路管理者分37箇所について対策を実施している。 ・「静岡市歩行空間整備計画」に基づき、葵区1校、駿河区4校、清水区3校にグリーンベルトを設置した。	
		浜松市	・「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路整備要望箇所について、関係機関が連携を図り安全対策を検討・実施した。 R6年度整備要望箇所 115件 うち道路管理者分(予定) 103件 ・R6年度対策完了(3月末時点見込) 82件 ・次年度以降対策予定 17件 ・対応不可 4件	・「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路整備要望箇所について、関係機関が連携を図り安全対策を検討・実施した。 R7年度整備要望箇所 138件 うち道路管理者分(予定) 116件 ・R7年度対策完了(3月末時点見込) 99件 ・次年度以降対策予定 12件 ・対応不可 5件	
④安全で快適な自転車利用環境の創出	自転車道や自転車専用通行帯等を整備し、誰もが安全で快適に利用できる自転車通行環境整備を推進	警察	・自転車専用通行帯の新設 1区間	・自転車専用通行帯 新設1箇所 ・自転車専用通行帯 延伸2箇所	
		国土交通省	【静岡】 ・フジイチのNCR指定に向け、案内標識・路面表示の仕様(案)の作成に向けた支援を実施。 ・道の駅「朝霧高原」～さわやかパーキングまでの区間(片側2.0km)で矢羽根を設置。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	【静岡】 ・フジイチのNCR指定に向け、案内標識・路面表示の仕様(案)の作成支援を実施。 ・フジイチのNCR指定に向け、案内標識・路面表示を施工。 ・R139猪之頭入口～県境間(7.5km)上下線矢羽根整備を実施。 【沼津】 ・138号において、フジイチのメインルート未整備区間0.1kmとアクセスルート2.8kmの矢羽根を設置。 ・138号のメインルート5.8kmについては、フジイチの路面標示及び案内看板を設置。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・市町の自転車NW整備計画等に基づいて沼津市において自転車専用通行帯を280m整備、三島市及び富士宮市において矢羽根型路面表示を計8730m整備。	【静岡県・御殿場市】 富士山1周ルートのナショナルサイクルルート指定に向けて、 ・静岡県管理道路において矢羽根型路面表示L=5.7km整備 自転車走行環境(案内標識)L=45.5km整備 ・御殿場市管理道路において矢羽根型路面表示L=10.4km整備 【三島市】 三島市管理道路において矢羽根型路面表示L=0.98km整備	
		静岡市	・東名側道西島1号線外13路線において、自転車走行空間整備を実施(約6.0km)	・東名側道下川原広野1号線外12路線において、自転車走行空間整備を実施(約9.0km)	
		浜松市	・(主)浜松雄踏線、(市)曳馬中田島線において、車道混在型の整備を実施(5.9km)。	・(市)曳馬中田島線、(市)中央住吉線において、車道混在型の整備を実施(3.2km) ・(主)浜松環状線(太平洋岸自転車道)において、自転車通行帯の整備を実施(0.3km)	
幹線道路等における交通の安全と円滑の確保	⑤事故危険箇所対策の推進 ・県下194箇所指定(H25.7)平成28年度までに対策実施箇所における死傷事故件数を約3割抑止 ・県下157箇所指定(H29.1)平成32年(令和2年)までに対策実施箇所における死傷事故件数を約3割抑止	警察	・信号LED化 2か所 ・信号現示調整 1か所 ・道路標示塗替え 1か所	・信号LED化 2か所 ・信号現示調整 1か所 ・道路標示塗替え 1か所	
		国土交通省	【静岡】 ・事故危険箇所3箇所について対策を実施(R1二の丸交差点(短期対策)、R1日出町交差点、R139阿幸地交差点) ・R139広見IC交差点改良 一部工事着手 【沼津】 ・事故危険箇所4箇所について対策を実施(R246上新田交差点、R1三好町西交差点、R1原東町交差点、R1西添交差点) 【浜松】 ・実施なし。	【静岡】 ・第5次事故危険箇所:2箇所について対策を実施(R1二の丸交差点、R139広見IC交差点改良) ・第6次事故危険箇所(案)として管内で26箇所を選定。 【沼津】 ・事故危険箇所2箇所について対策を実施(国道1号八幡交差点、八幡東交差点) ・第6次事故危険箇所(案)として管内で10箇所を選定。 【浜松】 ・第5次事故危険箇所:1箇所について対策を実施(R1中野町IC交差点)。 ・第6次事故危険箇所(案)として管内で7箇所を選定。	
		静岡県	道路管理者の対策が必要な事故危険箇所(県管理道路)26箇所のうち、令和6年度に7箇所対策を実施し、全ての箇所の対策が完了見込み。	・実施なし。	
		静岡市	事故危険箇所29箇所のうちR6年度4箇所対策完了予定、1箇所事業中、6箇所はR7対策に向けて調整中(18箇所R5対策完了)	事故危険箇所29箇所のうちR7年度6箇所対策完了予定、2箇所は着手可能な状態になり次第着手(21箇所R6対策完了)	
		浜松市	事故危険箇所対策 8箇所(内訳) ・注意喚起路面表示等による対策(8箇所)を完了	事故危険箇所対策 3箇所(実施中)(内訳) ・交差点改良等による対策(3箇所)	

事業名	事業概要	実施機関	令和6年度の実施結果	令和7年度の実施結果	備考
幹線道路等における交通の安全と円滑の確保	⑥高速自動車国道等の誤進入(逆走)対策の推進 高速自動車国道及び自動車専用道路の逆走対策及び歩行者、自転車などの立入りによる事故防止のための標識や路面表示の整備を行う。	警察	・実施なし	・実施なし	
		国土交通省	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・国道1号バイパスについて、自転車誤進入対策の推進。	【静岡】 ・R139(西富士道路)新富士ICおよび富士ICで対策検討、設計を実施。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・実施なし。	・実施なし。	
		静岡市	・実施なし。	・実施なし。	
		浜松市	・実施なし。	・実施なし。	
		NEXCO	・実施なし	・重点対策箇所(統一的な対策実施後も、なお重大事故が発生している箇所、同一施設で複数回発生している箇所、平面交差構造)において、逆走追加対策の実施計画を策定。2028年度までの対策完了を予定。静岡県内の対象は5箇所(日本坂PA・浜松IC・足柄スマートIC・新富士IC・新磐田スマートIC)であり、足柄スマートICの強化対策は一部実施済み。また、平面交差箇所の新磐田スマートICでは応急対策を先行して実施済み。	
交通円滑化対策の推進	⑦信号制御の高度化	警察	・信号機の右折矢印、時差式等の改良を実施	・信号交差点に右折矢印信号を整備した。	
	⑧ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進	警察	・実施なし。	・実施なし	
	⑨高速道路における対面通行運用時の一般道交通運用円滑化	NEXCO	・リニューアル工事の事前広報として、TVCMや新聞広告によりお客様への周知を実施。東名リニューアル工事渋滞減らし隊キャンペーンなどをを行い、新東名への迂回を推奨。	・リニューアル工事の事前広報として、TVCMや新聞広告によりお客様への周知を実施。東名リニューアル工事渋滞減らし隊キャンペーンなどをを行い、新東名への迂回を推奨。	
高度道路交通システム(ITS)の推進	⑩高度道路交通システム(ITS)の推進 ・交通管制センターの高度化を図るとともに、新たな信号制御方式の導入などにより、交通の円滑な確保に努める。 ・各管理者間の情報を共有し適切な情報提供し、道路利用者に対して円滑な誘導ができるよう施設の充実を図る。	警察	・バリアフリー重点整備地区であるJR沼津駅周辺の信号交差点2箇所に歩行者支援装置(高度化PICS)を整備	・実施なし	
		国土交通省	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	【静岡】 ・実施なし。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・実施なし。	・実施なし。	
		静岡市	・実施なし。	・実施なし。	
		浜松市	・実施なし。	・実施なし。	
		NEXCO	・集中工事及びリニューアル工事における、規制情報や所要時間情報などの情報提供は継続実施中。 ・ETC2.0の蓄積型情報機能を用いた対面通行規制区間の手前での注意喚起、事故多発地点における注意喚起の情報提供を実施中。 ・ダブル連結トラック駐車場予約システム実証実験は継続実施中。 ・令和3年2月から運用を開始したスマホによる情報提供アプリ「みちラジ」の機能向上を実施。去年度の事故多発箇所の手前での注意喚起案内を情報提供に続き、今年度は事故等の事象発生時の車線位置情報の提供および、更新頻度(5分→1分)とする機能を追加。	・集中工事及びリニューアル工事における、規制情報や所要時間情報などの情報提供は継続実施中。 ・ETC2.0の蓄積型情報機能を用いた対面通行規制区間の手前での注意喚起、事故多発地点における注意喚起の情報提供を実施中。 ・ダブル連結トラック駐車場予約システム実証実験は継続実施中。 ・令和3年2月から運用を開始したスマホによる情報提供アプリ「みちラジ」の機能向上を実施。令和5年度の任意エリアへの一斉情報提供(大雪等により滞留したお客様に対して除雪状況等の情報を提供)や事故多発箇所の手前での注意喚起案内を情報提供に続き、令和6年度は事故等の事象発生時の車線位置情報の提供および、更新頻度(5分→1分)とする機能を追加。今年度は更なる利便性向上に向けた改善を検討。	

事業名	事業概要	実施機関	令和6年度の実施結果	令和7年度の実施結果	備考
その他	①道路標識の充実 ・道路利用者の円滑な移動を支援するため、公共サインの連続性・統一性を確保するとともに、「しずおか公共サイン整備ガイドライン」に基づき、整備を進める。	国土交通省	【静国】 ・「駿河湾フェリー乗り場」の変更に向けた案内標識の調整を取組中。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・英語表記改善、ピクトグラム活用等の推進。	【静国】 ・「駿河湾フェリー乗り場」の変更に向けた案内標識の施工を実施。 ・標識改善対象箇所の抽出を実施。 【沼津】 ・実施なし。 【浜松】 ・実施なし。	
		静岡県	・実施なし。	・実施なし。	
		静岡市	・駿河区において道路標識の英語表記改善等を実施した。	・実施なし。	
		浜松市	・令和6年3月に改定した「浜名湖周辺地域公共サイン整備行動計画」に基づき、一部幹線道路の経路案内標識を更新。(40基)	・令和6年3月に改定した「浜名湖周辺地域公共サイン整備行動計画」に基づき、一部幹線道路の経路案内標識を更新。(55基)	
		NEXCO	・実施なし。	・実施なし。	